

my number card

# マイナンバーカード 申請・受取休日窓口

11月24日(日)8時30分～12時

マイナンバーカードを交付申請される方の証明写真撮影や書類作成をお手伝い！また、申請手続きをされ、受取案内ハガキ(※)を受け取られた方のためのカード受取窓口も併せて開設します。

マイナンバーカードがあると、休日でもコンビニ等で住民票の写しや所得証明書が窓口よりも50円安く取得できるよ！

## 窓口開設場所

市民協働部市民課

## 持ち物

### カードの交付申請

#### ①マイナンバー通知カード

※マイナンバーが記載された紙製のもの

#### ②本人確認書類(有効期間内のものに限る。)

Ⓐ+Ⓐ、Ⓐ+Ⓑ、またはⒶ+Ⓒのいずれか

Ⓐ 公的機関が発行した顔写真付の身分証明書

Ⓞ 運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付)、パスポートなど

Ⓑ 公的機関が発行した顔写真無の身分証明書

Ⓞ 健康保険証、介護保険証、年金手帳など

Ⓒ 名前+住所、または名前+生年月日が記載されている身分証明書

Ⓞ 学生証、社員証、診察券など

#### ③認印(スタンプ印不可)

### カードの受取り

上記の①、②(Ⓐなら1点、Ⓑなら2点、またはⒷとⒸなら1点ずつのいずれか)、③とお送りしたハガキ(※)が必要です。

※個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書

市民協働部市民課(庁舎1階)  
担当:小林咲子 ☎43-0390

11月5日(火)から受付開始!!

住民票やマイナンバーカード等に旧姓(旧氏)を併記できるようになります！



## ▶ 旧姓(旧氏)を併記できる証明書等

住民票、印鑑証明書、マイナンバーカード、公的個人認証の署名用電子証明書

## ▶ 旧姓(旧氏)を併記するメリット

- ☑ 携帯電話、銀行口座等を旧姓(旧氏)のまま利用できます。
- ☑ 各種契約において、旧姓(旧氏)での本人確認ができます。

## 申請手続きに必要なもの

### ①マイナンバーカード

※お持ちでない方は、マイナンバー通知カードをご持参ください。

### ②戸籍謄本等

※加東市に本籍がある方も提出が必要です。

### ③本人確認書類(マイナンバーカード申請・受取休日窓口とは、異なります。)

1点でよいもの…公的機関が発行した顔写真付の身分証明書

※マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど  
2点必要なもの…公的機関が発行した顔写真無の身分証明書

※健康保険証、介護保険証、年金手帳など

### ④旧氏記載請求書

※市民課、市ホームページにあります。

## その他

手続きに関する詳細は、市民課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

市民協働部市民課(庁舎1階)  
担当:小林咲子 ☎43-0390

## 2人の記念に加東市ご当地婚姻届を 11月22日に提出しませんか？

11月22日のいい夫婦の日に、「加東市ご当地婚姻届」を提出いただいた方を対象に、おふたりの記念写真を撮影し、デザインフレームをつけて、お渡しします。

実施日 令和元年11月22日(金)

※開庁時間(8時30分～17時15分)外に提出された方で、「いい夫婦の日」の記念写真をご希望の方は、市民課にご連絡ください。

場所 市民課

対象 令和元年11月22日(金)に市に、加東市ご当地婚姻届を提出していただいたご夫婦

## 加東市ご当地婚姻届について

市ホームページ まちキュンご当地婚姻届



## ▶ ご当地婚姻届とは？

結婚情報誌「ゼクシィ」との共同企画で、加東市オリジナルのかわいいデザインを施した婚姻届である「加東市ご当地婚姻届」。市に提出する「提出用」と、お気に入りの写真を貼り、お手元に残すことができる「記念用」の2種類がセットになっています。

加東市ご当地婚姻届を提出していただいたご夫婦には、加東市産山田錦の日本酒をプレゼントします。

加東市ご当地婚姻届についての詳細は、市民課にお問い合わせください。

市民協働部市民課(庁舎1階)  
担当:久米翼 ☎43-0390

12月から新しくなります！

## 国民健康保険被保険者証について

国民健康保険被保険者証(以下「健康保険証」といいます。)の有効期間は、毎年12月1日から翌年の11月30日までです。令和元年12月1日(日)からは、新しい健康保険証で医療機関等を受診してください。

新しい健康保険証は、11月中旬から下旬にかけて、国民健康保険加入者世帯の世帯主の方に簡易書留でお届けします。有効期間が過ぎた健康保険証は、各自で個人情報が見つからないよう処理したうえで、破棄してください。

なお、国民健康保険税の滞納がある世帯は、税務課での納付相談後に、保険医療課で新しい健康保険証をお渡します。通知に記載している期間内に、税務課にお越しください。

市民協働部保険医療課(庁舎1階)  
担当:宮田麻央 ☎43-0500

## 児童扶養手当、特別児童扶養手当 11月期振込みについて

振込日 **11月11日(月)**

指定口座に振り込みますので、入金の確認をお願いします。

健康福祉部福祉総務課(庁舎1階)  
担当:藤井智華子 ☎43-0408